

平成26年第1回国立大学法人旭川医科大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 : 平成26年3月18日(火) 15:00～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事, 藤尾 均副学長, 松田 忠男委員, 宮間 利一委員, 宮本 光明委員, 高橋 剛委員
4. 欠席者 : 表 憲章委員,
5. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田 貢学長政策推進室長, 久保事務局長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長, 社本監査室長, 大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長, 成田経営企画課長,

議事に先立ち, 学長から, 平成25年第4回(平成25年12月9日開催)経営協議会の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議 題

1. 平成26年度年度計画(案)について

本件について, 学長から発議及び堤企画評価課長から, 資料1に基づき, 当該計画(案)のうち, 特に経営に関する項目について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり平成26年度年度計画が了承された。

なお, 本計画は, 3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに, 本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

2. 平成25事業年度予算収支見込み及び平成26事業年度当初予算(案)について

本件について, 学長から発議及び伊藤会計課長から資料3-1～2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

3. 平成26年度資金運用について

本件について, 学長から発議及び伊藤会計課長から資料3に基づき説明があり, 審議の結果, 「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用(通称Jファンド)」について, 学術振興後援資金を財源に, 例年と同額の2千万円を1年間運用することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から, 次のとおり報告があった。

(1) 平成25年度補正予算(第1号)対象事業について

平成25年度補正予算(第1号)が, 平成26年2月6日に成立し, 資料4のとおり認められたこと。これらの中には, 平成26年度予算に概算要求していたもの

で、前倒しで措置されたものも含まれており、適正な執行及び効果的な活用に努めていくこと。

なお、久保事務局長から、資料に基づき、平成25年度補正予算（第1号）対象事業は、「クラウドコンピューティング型遠隔医療システム」、「講義実習棟改修に伴う移転費・建物新営設備費」の2項目である旨説明があった。

（2）平成26年度 国立大学法人運営費交付金等の内示について

平成26年度予算における国立大学法人運営費交付金の内示については、資料5のとおりであること。

なお、久保事務局長から、資料に基づき、内示は8項目であること。「大学改革促進係数」は、平成23～25年度と同率の削減率で▲1.3%（▲4434万円）であること。運営費交付金総額は、53億6千8百万円で、対前年度比2億2千7百万円の増だが、給与臨時特例法終了に伴う増3億4千8百万円が含まれているため、実質1億2千2百万円の減となっている旨説明があった。

（3）北海道社会事業協会富良野病院及び富良野市との連携と協力に関する協定について

富良野市から本学に対し、住民が健康で安心して生活できる地域福祉の向上のため、地域医療の安定的な医療体制の確保に向け、連携協力協定を締結したいとの申し出があったこと。

なお、大石総務課長より資料6に基づき、概要の説明があった。

引き続き、学長から3月28日（金）午前10時から本学において、調印式を実施する旨付言があった。

（4）旭川市との包括連携協定について

旭川市から高等教育機関との連携を強化し、これまで以上に緊密な連携協力関係を構築するために、包括連携協定を締結したいとの申し出があったこと。

なお、加藤総務課課長補佐より資料7に基づき、概要の説明があった。

引き続き、学長から市内の旭川大学、旭川工業高等専門学校、東海大学北海道キャンパスの各代表を一堂に会しての調印式が行われる予定である旨付言があった。

（5）特定共同指導の結果について

千葉病院事務部長より、去る9月11日、12日の両日に実施された特定共同指導について、次のとおり説明があった。

平成25年11月26日付けで厚生労働省保険局医療課長から結果の通知があったこと。

診療内容及び診療報酬の請求に関して適正を欠く部分が認められたが、診療担当者等の理解も十分得られ改善が期待できるものと思料される、評価として2番目に良い「経過観察」となったこと。

現在までに進めてきた作業として、「改善報告書」については、北海道厚生局に提出し、受理されていること。

また、自主返還については、データとカルテを照合しているところで、件数が数千件にも及ぶことから、平成26年1月31日までとされた提出期限について、平成26年10月末まで延期を依頼し、了承されたこと。

引き続き、学長から今後とも、地域医療の最後の砦として、最善を尽くしていく旨付言があった。

(6) 早期退職募集制度による希望者の募集及び認定について

大石総務課長より、平成24年12月5日の経営協議会において了承いただいた早期退職募集制度による希望者の募集及び認定について資料に基づき、次のとおり説明があった。

早期退職募集制度とは、本学における年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として実施し、職員が、自らの意志により応募し、本学が認定した場合に、退職手当の優遇措置を講ずる制度で、国家公務員と同じ制度であること。

対象者は、一般職（一）基本給表適用者で、対象年齢等は、勤続年数が、本年3月31日に20年以上になるもので、かつ、年齢が「53歳から59歳まで」となっていること。

このたび、平成26年2月14日から28日までの期間において早期退職希望者の募集を行い、1名の応募者があり、応募要件を満たしていること。

(7) 給与の臨時特例減額支給措置について

国家公務員の給与の臨時特例法に基づく給与減額支給措置については、平成24年4月から平成26年3月までの2年間の予定で行われており、本学においてもこれに準拠して、職員の給与を平成24年4月から、平均7.8%の削減を実施してきたこと。

現在、国会で審議中の平成26年度の予算では、この影響額が全額確保されおり、平成26年4月から、給与減額支給措置は適用しないこと。

(8) 寄附金、受託研究、共同研究の受入れについて

平成25年12月～平成26年2月分の寄附金受入状況については、資料10のとおりであること。

また、平成26年2月末までに受入れを決定した受託研究及び共同研究については、資料11—1～2のとおりであること。

(9) 事務局組織の見直しについて

久保事務局長より、資料12に基づき、次のとおり説明があった。

事務の効率化・合理化の観点から、平成26年4月1日から事務組織を見直し、国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえて大学の機能強化を図ること。

本学の研究戦略、学内調整、研究支援、国際貢献、社会連携に係る企画立案等、研究支援を機動的、戦略的に行うため、新たに研究支援課を設置すること。

企画評価課を企画広報評価課に改組し、これまでの中期目標・計画及び年度計

画の企画立案，評価業務に加え，学内の様々なデータ等の担当窓口としての業務を担当すること。情報発信の窓口としても機能させるため，新たに調査広報係を設置すること。

教育内容，教育方法等の改善・充実を図るため，基金事務係を設置し募金体制の整備を図ること。

また，国立大学改革プランを進めるに当たって，情報収集，調査・分析，企画立案などを戦略的に進めるため，事務局長の下に大学戦略室を設置すること。

2. その他

- ・学長から，次回の経営協議会は，日程調整の上開催する予定である旨の報告があった。

以上